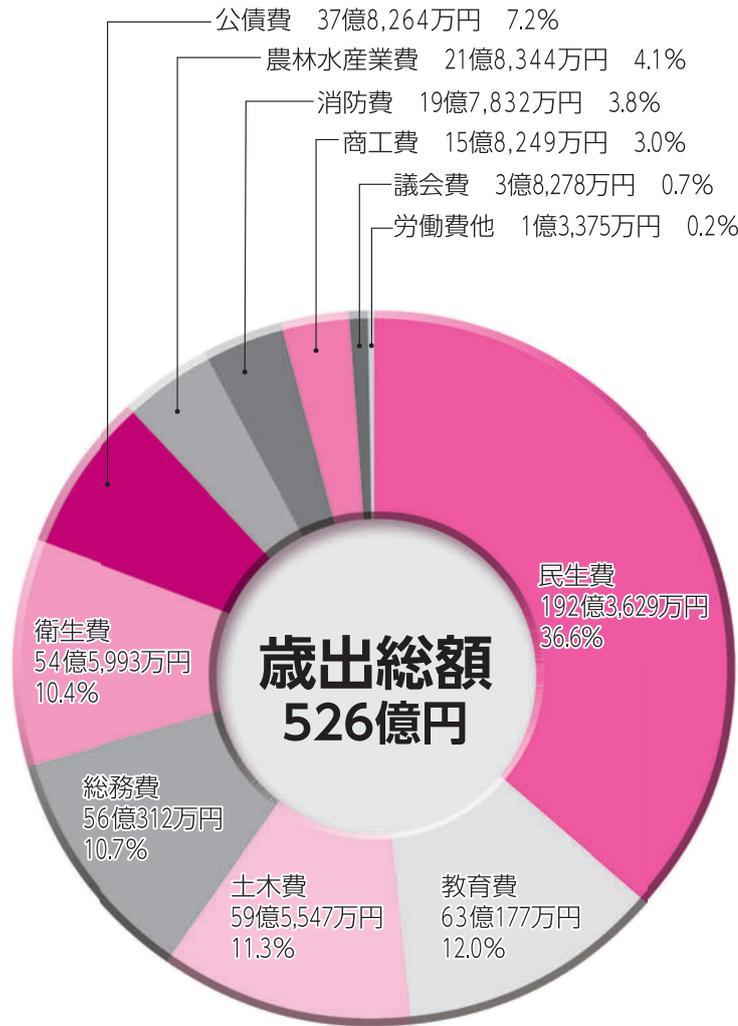


一般会計は526億円

平成28年度の当初予算が決まりました。予算総額は1,062億2,292万円で、前年度に比べ5億9,083万円、0.6%の増額となりました。ここでは、新年度予算を紹介します。

☎財政課財政担当 (☎65・2166)



◆年度別の予算額

年度	予算総額	一般会計
28年度	1,062億2,292万円	526億円
27年度	1,056億3,209万円	528億8,000万円
26年度	1,015億3,051万円	526億3,000万円
25年度	995億7,003万円	514億円
24年度	1,003億5,750万円	526億7,000万円

◆性質別歳出の主な経費の内訳

区分	予算額	前年対比
人件費	99億9,582万円	4.2%
扶助費	103億233万円	2.8%
公債費	37億8,264万円	△0.8%
普通建設事業費	57億3,106万円	△8.0%
物件費	114億4,211万円	△1.1%
補助費等	37億9,132万円	△9.8%

◆市民1人当たりの予算額（一般会計）

区分	予算額
民生費（高齢者や障害者に対する福祉サービスなど）	112,579円
教育費（小・中学校、体育館などの教育環境の充実など）	36,881円
土木費（道路など市民生活に必要な都市基盤の整備など）	34,854円
総務費（市役所の一般的な事務の運営費など）	32,792円
衛生費（市民の健康を守り、まちをきれいにするためなど）	31,954円
公債費（市債（市の借金）を返すため）	22,138円
農林水産業費（農林水産業の振興のためなど）	12,778円
消防費（消防設備や防災体制の充実など）	11,578円
商工費（商工業の振興と経営の安定のためなど）	9,261円
一般会計全体	307,838円

※28年4月1日現在の人口170,869人で試算

用語解説



- ▼ **一般会計**：市の行政運営の基本的な経費を網羅した会計
- ▼ **特別会計**：一般会計とは別に、独立した経費管理が行われる国民健康保険、公共下水道事業などの会計
- ▼ **企業会計**：地方公営企業法の適用を受け、市が経営する病院や水道、渡船の各企業活動に係る会計
- ▼ **分担金・負担金**：市が行う特定の事業の実施により、一定の利益を受ける方に、その受益の程度に応じて負担していただく財源（保育所保育料など）
- ▼ **使用料・手数料**：施設などの使用や特定の事務によって利益を受ける方に、その経費の全部または一部を負担していただく財源（道路占用料、し尿くみ取り手数料など）
- ▼ **繰越金**：決算で生じた剰余金を次の年度へ繰り越した財源
- ▼ **国庫支出金**：行政上の目的を果たすために、特定の事業に対して、経費負担割合に基づき国から交付される財源
- ▼ **県支出金**：特定の事業に対して県から交付される財源

◆市税の内訳

税目名	予算額	前年対比
市民税	117億7,231万円	△6.1%
個人	102億4,727万円	0.8%
法人	15億2,505万円	△35.6%
固定資産税	134億5,102万円	5.3%
土地	52億8,383万円	0.6%
家屋	47億9,215万円	8.6%
償却資産	33億3,415万円	8.4%
交付金	4,090万円	6.3%
軽自動車税	4億1,189万円	14.2%
市たばこ税	11億1,218万円	0.2%
入湯税	900万円	△10.0%
都市計画税	16億4,022万円	3.7%
合計	283億9,661万円	0.1%

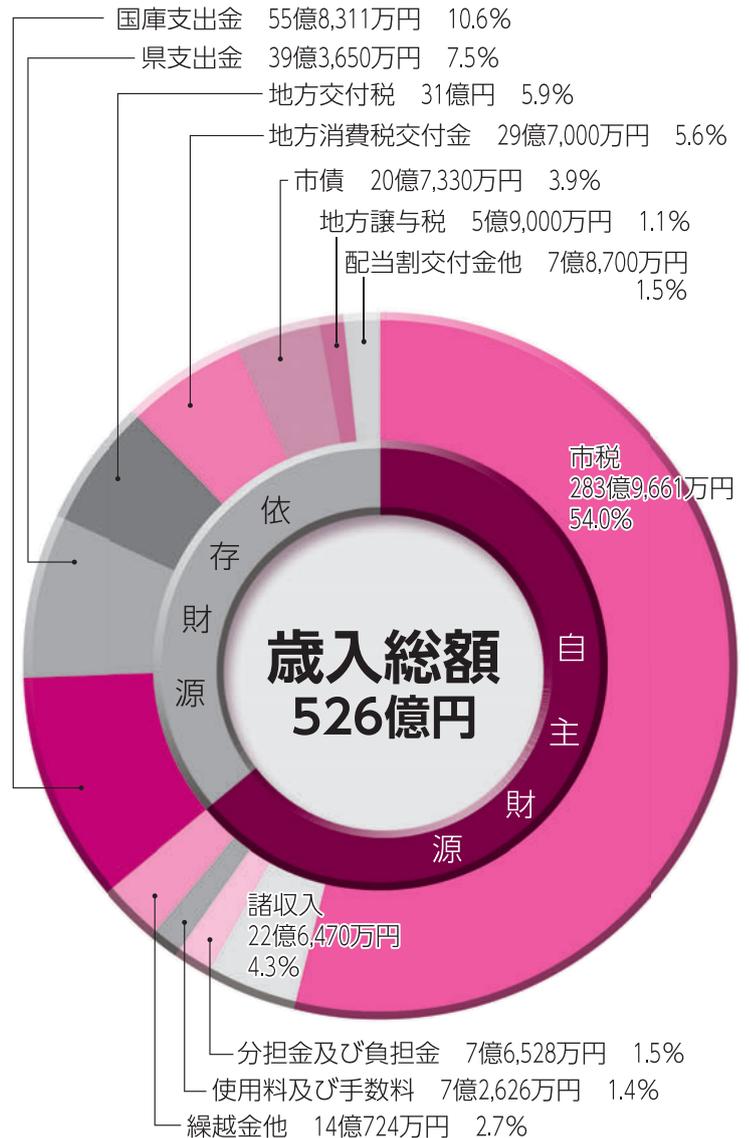
◆会計別予算

会計名	予算額	前年対比
一般会計	526億円	△0.5%
特別会計	386億1,412万円	1.1%
国民健康保険	198億4,757万円	1.3%
公共下水道事業	54億1,518万円	△5.4%
農業集落排水事業	5億1,031万円	△3.8%
介護保険	109億4,364万円	3.5%
後期高齢者医療	18億6,019万円	6.9%
佐久島診療所事業	3,722万円	△4.6%
企業会計	150億880万円	3.1%
病院事業	104億1,349万円	4.6%
水道事業	44億233万円	△0.1%
渡船事業	1億9,298万円	1.0%
合計	1,062億2,292万円	0.6%

※端数処理のため各項目の和が合計と一致しない場合があります。前年対比欄の△印は、マイナスを表します。

平成28年度

当初予算



平成28年度の当初予算・主要事業(2~5ページ)の内容について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

- ▼地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整するため、国税などを再配分し、国から交付される財源
- ▼市債：道路や学校などの建設に必要な資金などを、国や金融機関から借り入れる財源
- ▼地方消費税交付金：地方消費税の2分の1の額が、県から交付される財源
- ▼地方譲与税：地方に属すべき財源を国税として徴収し、国から交付される財源
- ▼配当割交付金：個人が県へ納めた配当割額に相当する金額の約59.4%が県から交付される財源
- ▼扶助費：生活保護費や児童手当、医療費などの社会保障に要する経費
- ▼公債費：市が発行した地方債の元利償還などに要する経費
- ▼普通建設事業費：道路や公園などの社会資本、学校や公民館などの公共施設の整備に要する経費
- ▼物件費：賃金や旅費、需用費、役務費、委託料などの消費的性質の経費
- ▼補助費：市が個人・団体などへ公益上必要と認められた場合に支出する経費